

第二次守山市環境基本計画  
令和2年度（2020年度）進捗確認報告書

《守山市の環境通信簿》

令和4年（2021年）1月  
守山市  
守山市環境審議会

## まえがき

### 1 第二次守山市環境基本計画について

第二次守山市環境基本計画は、第一次守山市環境基本計画（計画期間：平成18～27（2006～2015）年度）を、新たな課題や本市を取り巻く社会・経済状況の変化に対応するため見直しを行い、本市が目指す「守山らしい環境先端都市」の姿を具体的に示し、その姿を市民・事業者・行政が共有し、積極的に環境保全の取り組みを推進するための基本的かつ総合的な計画として策定したものです。

また、琵琶湖再生法（平成27年（2015年）9月施行）や、琵琶湖保全再生計画の策定（平成29年（2017年）3月）を受け、本市としても赤野井湾の生物多様性の保全や水質改善への取り組みを継続し、豊かな水辺環境を次世代につなげていくため、市民・事業者・行政が、それぞれの強みを生かしつつ、互いに連携し、協働で取り組みを行う共通の行動指針としての役割も持っています。

### 2 計画の進捗管理について

#### (1) 計画期間

平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）まで

なお、令和3年度（2021年度）より、計画の中間見直しを進めております。

#### (2) 手 法

4つの分野（自然環境・まち環境・地球環境・ともに創る）ごとに、代表的な施策の成果を「見える化」する指標を設定し、市はその指標の変化および指標に関する取組を年度ごとに「進捗確認報告書」として取りまとめ、環境審議会に報告します。

環境審議会は、市からの報告をもとに、計画の進捗状況を確認・評価します。また、指標の変化や社会環境の変化等を勘案し、分野ごとの進捗について統合的な評価を行うとともに、必要に応じて施策の提言等を行います。

評価結果は市民に分かりやすい形で総括・公開し、透明性の向上に努めます。

#### (3) 指標について

個別の取り組みごとの進捗状況や、守山の環境の状況を示す「指標」を設定しています。

### 3 令和2年度（2020年度）進捗確認報告書について

#### (1) 構 成

第二次守山市環境基本計画で設定した指標について、直近3年の実績値と、指標に関する取組の状況、代表的な指標のグラフ等により構成しています。

#### (2) 備 考

市民アンケート結果を引用した指標について、平成26年度（2014年度）および令和元年度（2019年度）の数値は、第5次守山市総合計画にかかる市民意識調査の結果を用いています。

# 令和2年度（2020年度）の進捗確認報告

## 自然環境

指 標	単 位	平成26年度 (2014年度) (基準年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度) (目標年度)	目標年度比
環境基準 (河川)達成率	%	27.0	80.0	67.0	67.0	100	-33
赤野井湾水質 状況	mg/l	COD:4.5 T-N:0.8 T-P:0.069	COD:4.05 T-N:1.00 T-P:0.080	COD:4.5 T-N:0.63 T-P:0.063	COD:4.5 T-N:0.69 T-P:0.084	COD:4.6以下 T-N:0.24以下 T-P:0.012以下 (*1)	COD:-0.1 T-N:0.45 T-P:0.072
ホタル飛翔数 (ピーク時)	頭	3,474	2,545	2,012	2,268	5,000	-2,732
ホタル飛翔 箇所数	箇所	52	60	55	61	75	-14
守山の川や池 などに親しみ を感じている 市民の割合	%	50.7	— (*2)	54.2	— (*2)	55.0	—
赤野井湾での ニゴロブナ 漁獲量	kg	314.3	231.6	498	527.7	900.0	-372.3
赤野井湾流入 河川水質状況	mg/l	BOD:1.88 SS:10.58 DO:10.07	BOD:1.37 SS:6.19 DO:10.15	BOD:1.03 SS:4.34 DO:7.12	BOD:1.33 SS:7.05 DO:9.15	BOD:2以下 SS:25以下 DO:7.5以上 (*3)	BOD:-0.67 SS:-17.95 DO:1.65
大川水質状況	mg/l	BOD:2.7 SS:7.9 DO:7.4	BOD:9.0 SS:16.2 DO:6.5	BOD:6.3 SS:14.3 DO:7.6	BOD:4.8 SS:12.2 DO:8.9	BOD:2以下 SS:25以下 DO:7.5以上 (*3)	BOD:2.8 SS:-12.8 DO:1.4

\*1:目標値は「第7期 琵琶湖にかかる湖沼水質保全計画（2016～2021年）」より引用

\*2:第5次守山市総合計画にかかる市民意識調査の結果を用いていることから実績なし

\*3:環境基準（河川）A 類型基準値から準用

## 【代表的な指標について】

### 1 環境基準(河川)達成率について

#### (1) 進捗状況

ア 結果 67% (調査回数12回中8回達成=67%)

イ 目標値 100%

ウ 算出方法 県の環境基準に指定されている守山川(上・下流)の河川水質調査(年間12回)を実施し、その結果より算出。環境基準(河川)A類型の基準値を準

用し、対象項目(pH<sup>※4</sup>、DO<sup>※5</sup>、BOD<sup>※6</sup>、SS<sup>※7</sup>)の全ての数値が基準内であれば達成と評価。1つでも基準値を達成できなければ未達成と評価。

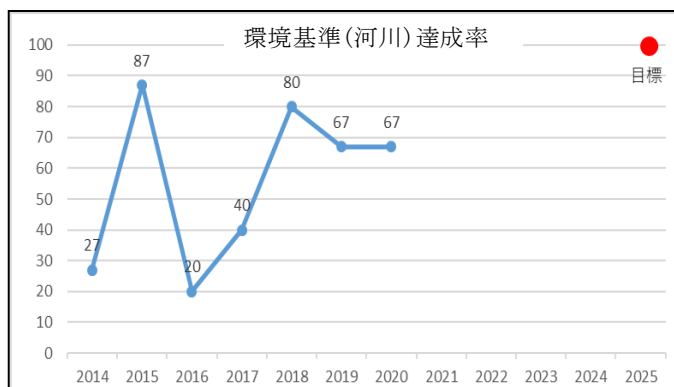
## (2) 取組

現在、水質改善に向けて、自治会回覧による水洗化促進啓発や、水洗化指導の実施による、下水道への接続推進を進めています。

また、農業濁水による河川汚濁を防止するため、広報等により啓発を図るほか、農業関係者が赤野井湾再生プロジェクトによる「琵琶湖湖底ごみ除去活動」に参加するなどにより、湖底ごみの現状を確認頂くなどの取組を進めています。

## (3) 増減分析

調査項目のうち、pHのみ12回中4回基準値を超過したものの、他の項目(DO、BOD、SS)は、全て基準値を達成しており、概ね水質は良好な状態であるといえます。pHについては、降雨や日照等、様々な要因が考えられます。



### ※4 pH

水素イオン濃度のこと、いわゆる酸性、アルカリ性を示すもの。7が中性、数値が7より小さくなると酸性、逆に数値が7より大きくなるとアルカリ性であることを示す。酸性、アルカリ性が強い水では生物が生息できないため、水質に係る望ましい基準として一定の範囲が定められている。

### ※5 DO

大気中から水に溶け込んでいる酸素量のこと。溶在酸素(Dissolved Oxygen)と言い、水中の生物も酸素を必要としているため、DOが減少すると微生物の活動が鈍って腐敗臭がするなど、河川等の自然浄化作用が働かなくなる。また、魚介類などの水生生物が窒息死することもある。DOの数値が大きいほど良好な水質となる。

### ※6 BOD

水の汚れを微生物が分解するときに使う酸素の量。生物化学的酸素要求量(Biochemical Oxygen Demand)と言い、この酸素の量が多いほど水の汚れがひどいことを表す。

### ※7 SS

水中に浮遊している直径2ミリメートル以下の浮遊物質の量を表したもの。浮遊物質量(Suspended Solids)と言い、この値が大きいほど、水の透明度などの外観が悪化するほか、魚の呼吸や水中植物の光合成に影響することもある。

## 2 赤野井湾水質状況について

### (1) 進捗状況

- ア 結果 COD : 4.5 T-N : 0.69 T-P : 0.084  
イ 目標値 COD<sup>※8</sup> : 4.6以下 T-N<sup>※9</sup> : 0.24以下 T-P<sup>※9</sup> : 0.012以下  
ウ 算出方法 滋賀県環境白書資料編における、旧杉江沖の調査(年間12回)結果の平均値

### (2) 取組

湖流を停滞させるなど、水質への悪影響が懸念される特定外来植物(オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウなど)は、琵琶湖外来水生植物対策協議会等の活動による機械刈りにより、大規模群落が駆除されましたが、ヨシ帯の中などは機械では駆除できず、現在も生息が見られます。

このことから、自治会や団体等が自主的に取り組まれている活動支援を行うとともに、令和2年(2020年)11月に赤野井湾再生プロジェクトにて「琵琶湖湖底ごみ除去活動」を実施し、特定外来植物の除去活動を行いました。

また、湖岸清掃運動を実施し、湾内や湖岸沿いに捨てられたごみの回収も実施しました。

さらに、赤野井湾再生プロジェクトによる「琵琶湖湖底ごみ除去活動」において、312.8 kgの湖底ごみを回収しました。回収したごみ全体の87.2% (材木・流木を除く重量比)がプラスチック系ごみであるという調査結果となり、マイクロプラスチックごみ問題など新たな環境問題が顕在化しています。

### (3) 増減分析

CODは目標値を達成しております。T-N、T-Pは目標未達であるものの、これまでの取り組みなどにより、T-Nは一定の改善傾向が見られます。

#### ※8 COD

水中の有機物を酸化剤で酸化するのに消費される酸素の量のこと。科学的酸素要求量(Chemical Oxygen Demand)と言い、湖沼・海域で環境基準値が定められている。この値が大きいほど水中の有機物は多いことになり、有機物による水質汚濁の程度が大きいことになる。河川における有機物による水質汚濁の指標としては生物化学的酸素要求量(BOD)が用いられるが、海域や湖沼ではBODの代わりにCODが使われる。

#### ※9 T-N、T-P

全窒素(Total Nitrogen)、全リン(Total Phosphorus)のことで、それぞれ水中に含まれる窒素を含む化合物、リンを含む化合物の総量を言う。動植物の生育に欠かせない栄養素であるが、閉鎖性水域などに多量に蓄積された場合、植物プランクトンの増殖により、アオコや赤潮が発生し、悪臭や漁業に影響が出てしまう恐れがある。



琵琶湖湖底ごみ除去活動の様子



回収された琵琶湖の湖底ごみ

### 3 ホタル飛翔数・飛翔箇所数について

#### (1) 進捗状況

ホタル飛翔数

ア 結果 2,268頭

イ 目標値 5,000頭

ウ 算出方法 特定非営利活動法人びわこ豊穰の郷による、市内全域のホタル飛翔地域を測定したもの

ホタル飛翔箇所数

ア 結果 61箇所

イ 目標値 75箇所

ウ 算出方法 ホタル飛翔数の算出方法と同様

#### (2) 取組

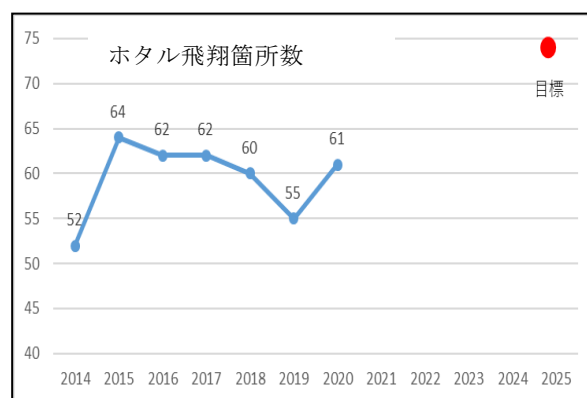
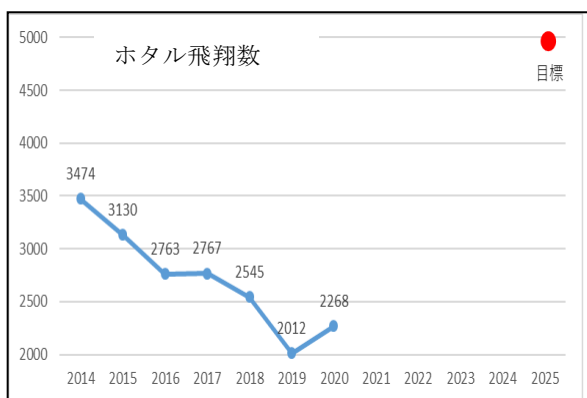
ほたる条例に基づき、開発行為等における河川改修指導等、ホタルの生育環境の保護に向けた取り組みを継続して実施しております。

また、守山市ほたるの森資料館では、ホタルおよびカワニナの飼育・研究、自治会等へのホタル飼育の助言を行い、市内各所でホタル飼育の継承にも力を入れて取り組んでおります。

さらに、学区での守山まるごと活性化プランの中で、ホタルの保護・育成に関するプロジェクトによる飛翔調査・啓発活動を実施されています。

#### (3) 増減分析

ゲンジボタルの飛翔数については、異常気象の影響や開発に伴う河川環境の変化等、複合的な要因により、近年は減少傾向となっています。



### 4 赤野井湾でのニゴロブナ漁獲量について

#### (1) 進捗状況

ア 結果 527.7kg

イ 目標値 900kg

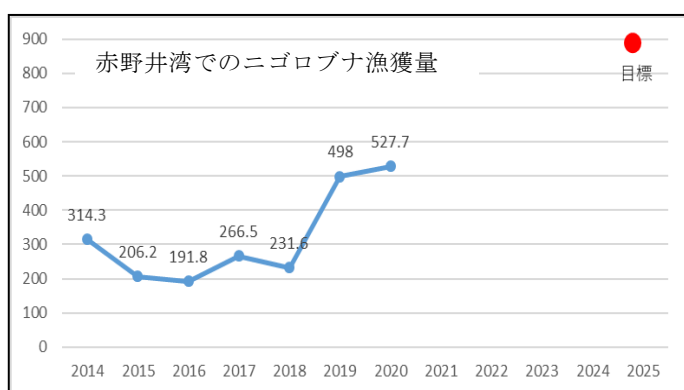
ウ 算出方法 玉津・小津漁協協同組合の毎年のニゴロブナ漁獲量より

(2) 取組

ニゴロブナは琵琶湖の固有種であり、生物多様性を図る指標として採用しています。引き続き、琵琶湖保全再生計画による水辺環境の改善と、琵琶湖の水産資源の回復を図るため、「ゆりかご水田事業」にて稚魚の放流を行っています。

(3) 増減分析

令和2年度（2020年度）は、昨年度に引き続き漁獲量は増加しました。外来魚駆除やリリース禁止などの取組によりブルーギルやオオクチバスの生息量が減少していることや、琵琶湖保全再生計画に基づく南湖に繁茂した水草の除去など様々な要因が考えられます。



## 5 大川水質状況について

(1) 進捗状況

ア 結果 BOD : 4.8 SS : 12.2 DO : 8.9

イ 目標値 BOD : 2以下 SS : 25以下 DO : 7.5以上

ウ 算出方法 市で河川水質調査(年間3回)を実施し、その平均値より算出

(2) 取組

平成23年（2011年）より官・民・学が連携し、地域が主体となり、大川の地域資源活用や水質改善について検討する「大川活用プロジェクト」が展開されています。

さらに、滋賀セブンの森の協定<sup>※10</sup>における「小さな自然再生事業」では、琵琶湖と大川の流入流出地点の水路を確保することにより、水質改善や魚が棲む水辺づくりに着手しています。

※10 一般財団法人セブン-イレブン記念財団、淡海を守る釣り人の会、滋賀県および守山市が、琵琶湖をはじめとする滋賀の豊かな環境を健全な姿で次世代に引き継ぐことを目指し、森・川・里・湖のつながりを意識しながら、琵琶湖とそれをとりまく滋賀の環境の保全再生および地域の一層の活性化等を図ることを目的に締結した協定。

### (3) 増減分析

SSは経年で目標値を達成しています。DOは昨年度より改善し、目標値を達成しました。BODは目標未達となりましたが、改善傾向が見られます。

## 【その他の指標について】

### 1 守山の川や池などに親しみを感じている市民の割合について

市民がより身近に水辺を感じられるよう、引き続き親水性のある遊歩道や公園の維持管理を行いました。身近な河川環境を守る活動に取り組む21自治会が管理している地域の揚水機の電気代や水生植物の育成等に対して、水と緑のふるさとづくり事業による助成を行うとともに、市所有の揚水機を稼働し、水辺環境の保全に取り組んでおります。

また、認定NPO法人びわこ豊穰の郷にて実施された水辺に関する環境学習会等では、年6回の実施で計98名の参加がありました。

### 2 赤野井湾流入河川水質状況について

赤野井湾流入河川水質状況は、守山市環境調査報告書において、赤野井湾流入主要河川汚濁負荷量を算出しております。主要河川は、守山川、山賀川、石田川、三反田川、金田井川、法竜川、堺川の7河川であり、それぞれの河川の流量に比重して算出しています。

令和2年度（2020年度）の調査結果では、BOD、SS、DOのすべての値が基準値を達成しています。

## 【令和2年度進捗状況の総括について(自然環境)】

ホタル飛翔数・ホタル飛翔箇所数については、目標値には達していないものの、ほたるの森資料館での自治会等へのホタル飼育の助言や、地域でのホタル保護・育成の取組により、前年度より増加しています。

河川水質に関する調査項目の進捗は、農業濁水による河川汚濁防止啓発や、滋賀セブンの森の協定における「小さな自然再生事業」などの取組により順調に推移しています。

赤野井湾の水質状況については、閉鎖性水域という地形上の特性もあり、目標値には達していませんが、「琵琶湖湖底ごみ除去活動」や「湖岸清掃運動」などの取組により、水質の改善が見られ、赤野井湾のニゴロブナ漁獲量においても増加傾向にあります。



## まち環境

指 標	単 位	平成26年度 (2014年度) (基準年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度) (目標年度)	目標年度比
一人一日あたりのごみ排出量	g	825.0	789.0	791.1	773.3	750 (*11)	23.3
年間の事業系ごみ排出量	t	6,608	6,575	6,538	5,944	5,979 (*11)	-35
ごみの再資源化率	%	27.0	25.3	24.5	24.2	23.5 (*12)	0.7
環境基準(河川)達成率【再掲】	%	27.0	80.0	67.0	67.0	100	-33
守山市の街並みや自然の風景は調和がとれていると感じている市民の割合	%	37.7	— (*14)	52.6	— (*14)	60.0	—
環境基準(大気)達成率(*15)	%	100	100	100	100	100	0
家庭や職場でごみを減らす取組をしている割合	%	69.3	— (*14)	62.2	— (*14)	80.0	—
廃食油回収自治会数	自治会	37	39	41	42	全自治会	-29
水洗化率	%	96.6	97.1	97.2	97.4	97.5	-0.1
市街地の緑地率	%	12.7	12.7	10.94	10.94	15.0	-4.06
市民一人あたりの都市公園面積	m <sup>2</sup>	11.55	13.11	13.24	12.91	15.00	-2.09
改善が必要な空地のうち、指導等により改善された率	%	83	64	70	71	100	-29
公害防止協定締結企業数	件	59	65	68	68	80	-12

\*11・12・13:一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(目標年度:令和12年度(2030年度))より準用。

\*14:第5次守山市総合計画にかかる市民意識調査の結果を用いていることから実績なし

\*15:滋賀県の大気汚染常時監視(草津局・守山局)の値を用いている。

## 【代表的な指標について】

### 1 一人一日あたりのごみ排出量・年間の事業系ごみ排出量・ごみの再資源化率について

#### (1) 進捗状況

一人一日あたりのごみ排出量

ア 結果 773.3 g

イ 目標値 750 g

ウ 算出方法 年間総ごみ量÷人口÷年間日数

年間の事業系ごみ排出量

ア 結果 5,944t

イ 目標値 5,979t

ウ 算出方法 事業系(公共施設含む)ごみの総排出量

ごみの再資源化率

ア 結果 24.2%

イ 目標値 23.5%

ウ 算出方法 資源ごみの年間総重量÷年間総ごみ量

#### (2) 取組

自治会への出前講座、市広報、ごみ集積所での立会啓発等を通じ、引き続き、減量化の基本である正しいごみの分別の周知を図りました。

また、令和2年度(2020年度)は、新たにスマートフォン用アプリ「守山市ごみ分別アプリ」の配信を開始したほか、雑がみ類の更なる資源化を推進するため、雑誌・雑がみ保管袋の全戸配布を実施し、雑誌を資源物として出すよう啓発しました。

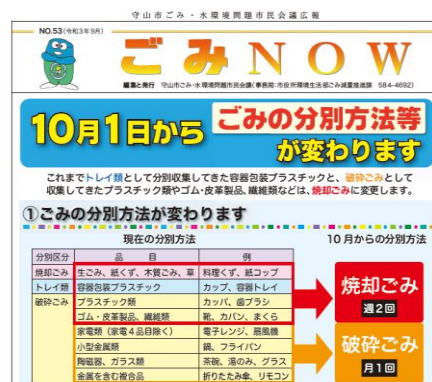
さらに、事業系ごみの減量化と正しいごみの分別を推進するため、環境センターでの展開検査を3回実施したほか、多量排出事業者(36社)への訪問指導を行いました。

#### (3) 増減分析

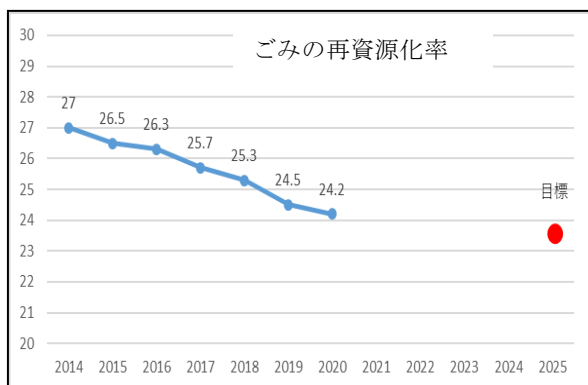
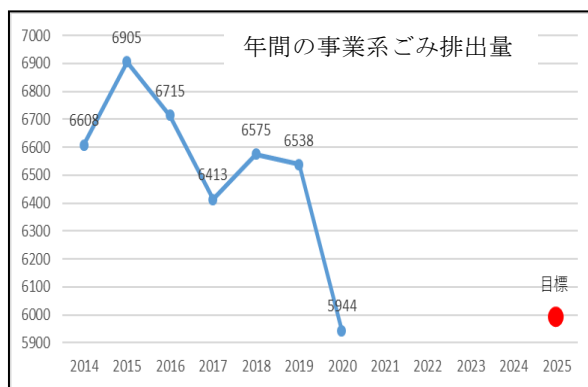
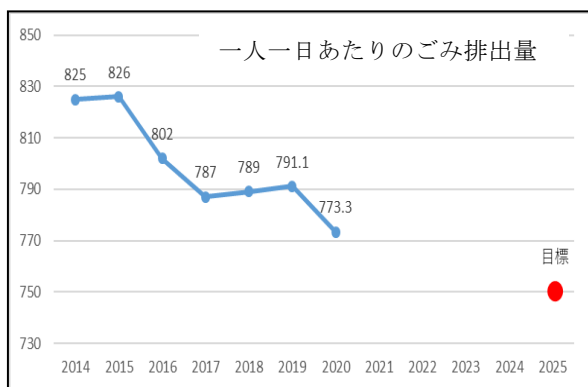
一人一日あたりのごみの排出量と年間の事業系ごみの排出量については、新型コロナウイルスの影響などにより、事業系ごみ排出量が大幅に減少したこともあり、昨年度より減少しています。



令和3年10月 新環境センター稼働



ごみの分別方法変更



## 【その他の指標について】

### 1 環境基準(河川)達成率について【再掲】

自然環境の指標「環境基準（河川）達成率について」に記載のとおりです。

### 2 守山市の街並みや自然の風景は調和がとれていると感じている市民の割合について

守山まるごと活性化プランや世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策により、市内の史跡を活用した体験イベントの開催等による文化財の活用や、地域住民とともに農地の保全活動を行いました。

### 3 大気環境基準達成率について

大気は二酸化窒素と二酸化硫黄について、経年で環境基準を達成しています。県の大気自動測定局（守山局、草津局）の測定結果を用いており、二酸化窒素は守山局、二酸化硫黄は草津局の調査結果を準用しています。

また、滋賀県と合同で事業所への書面による調査(新型コロナウイルスへの対応)を行い、各種公害防止関係法令等を遵守するよう確認および指導等を行いました。

### 4 家庭や職場でごみを減らす取組をしている割合について

一人ひとりの「ごみの減量化」に対する意識の向上を図るため、ダンボールコンポスト講習会や、生ごみ処理器購入費用の助成事業を引き続き行いました。その他、食品ロス削減に向けて、市広報、ホームページ、出前講座等を活用し、啓発を行いました。

## 5 廃食油回収自治会数について

廃食油回収自治会数は昨年度より1自治会が増え42自治会になりました。回収量については昨年度より若干減少し、9,190 kg（令和元年度（2019年度）：9,860kg）となりました。

廃食油回収については、回収作業や集積所の維持管理にかかる費用や自治会負担等が増加することが懸念されるため、回収自治会の増加が見込みにくい状況です。

回収後の利用用途としては、市民のリサイクル意識を向上するための啓発活動として、市で収集した廃食油を使用したせっけんの配布を実施しております。

## 6 水洗化率について

下水道未接続世帯への水洗化指導や開発行為での宅地造成等に伴う下水道整備により、前年度比で0.2ポイント増加しました。

## 7 市街地の緑地率・市民一人あたりの都市公園面積について

市街地の緑地率は、開発行為にて造成された小公園の受け入れや、その他の公園の整備・維持管理を行いました。大規模な都市公園の整備等がなかったため経年で横ばい傾向です。また、市民一人あたりの都市公園面積は、人口増加に伴い、0.33㎡減少しました。

## 8 改善が必要な空地のうち、指導等により改善された率について

雑草の繁茂等により、周辺環境等へ悪影響を及ぼしている改善が必要な空地31件について、所有者または管理者に対して適正な管理の指導を行い、22件の改善措置がとられましたが、改善されない状況の空地も存在することから、引き続き、所有者等に指導します。

## 9 公害防止協定締結企業数について

令和2年度に新たに締結した事業所はなく、令和2年度（2020年度）末時点で68件です。協定締結内容は、法令や条例等に定められている事項に加え、具体的かつ積極的な公害防止対策を市内企業と締結しており、引き続きより良好な生活環境を創出・保全するために、各企業の実情も鑑みながら、締結企業数を増やすよう努めます。

### 【令和2年度進捗状況の総括について(まち環境)】

ごみの排出量について、新型コロナウイルスの影響もありましたが、自治会への出前講座やごみ集積所での立会啓発、雑誌・雑紙保管袋の全戸配布等の取組により、ごみの減量化を図りました。これらの取組により、目指す環境ビジョンで掲げた「資源を効率的に使う」ことに向けた、市民のごみ削減などの意識は一定高まっていると思われます。

今後も、環境センターの更新に伴いごみの分別方法が変更されるなか、正しいごみ分別の啓発を行い、更なる減量化に繋げるよう取組を推進します。

## 地球環境

指 標	単 位	平成26年度 (2014年度) (基準年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度) (目標年度)	目標年度比
市内の移動において徒歩・自転車・バス等で快適な移動ができる市民の割合	%	34.9	— (*16)	33.1	— (*16)	50.0	—
家庭や職場の地球温暖化対策実施率	%	53.3	— (*16)	48.3	— (*16)	70.0	—
太陽光発電システム設置件数(*17)	件	2,581	3,644	3,843	4,044	5,000	-956
バスの一日本乗降客数	人/日	3,343	5,222	6,121	4,611	6,121 (*18)	-1,510
もりりーカー利用者数	人	3,494	6,605	7,365	7,034	7,665 (*18)	-631

\*16:第5次守山市総合計画にかかる市民意識調査の結果を用いていることから実績なし

\*17:平成27年度(2015年度)までは関西電力提供データ。平成28年度(2016年度)からは、電力の小売全面自由化により、資源エネルギー庁で公表されている守山市における太陽光発電の認定件数を準用。

\*18:地域公共交通総合連携計画(令和2年度(2020年度3月改正))の目標値による

### 【代表的な指標について】

#### 1 太陽光発電システム設置件数について

##### (1) 進捗状況

ア 結 果 4,044件

イ 目標値 5,000件

ウ 算出方法 資源エネルギー庁公表の守山市における太陽光発電の認定件数

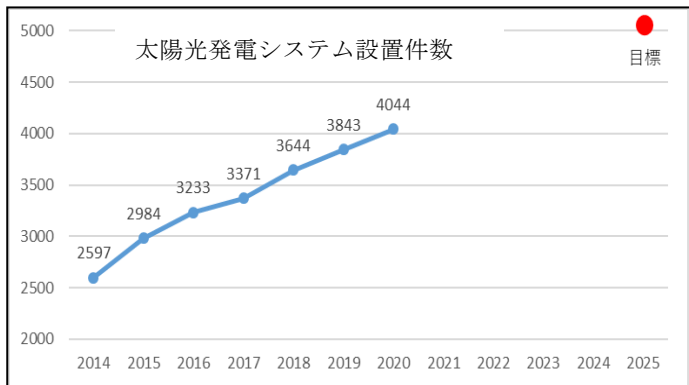
##### (2) 取組

もりやま市民共同発電所推進協議会により設置した市民共同発電所1～4号機の適切な運営管理を行い、年間約29.7tのCO<sub>2</sub>削減効果がありました。

また、自治会での環境学習において、再生可能エネルギーについての説明を行いました。

##### (3) 増減分析

前年度に比べ201件増加しているものの、売電価格が年々低下するなど太陽光発電システムにかかる施策等の影響も今後注視していく必要があります。



## 2 バスの一日平均乗降客数・もりーカーの利用者数について

### (1) 進捗状況

バスの一日平均乗降客数

ア 結果 4,611人

イ 目標値 6,121人

ウ 算出方法 近江鉄道バスおよび江若交通バスからの報告

もりーカーの利用者数

ア 結果 7,034人

イ 目標値 7,665人

ウ 算出方法 都市計画・交通政策課からの報告

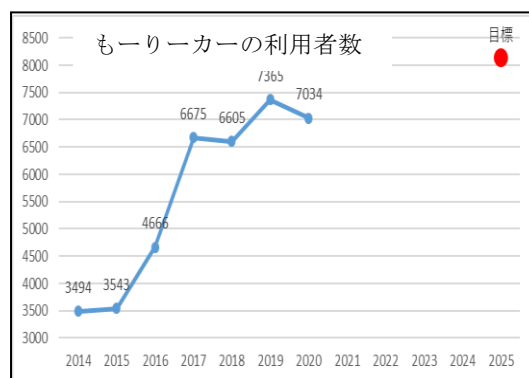
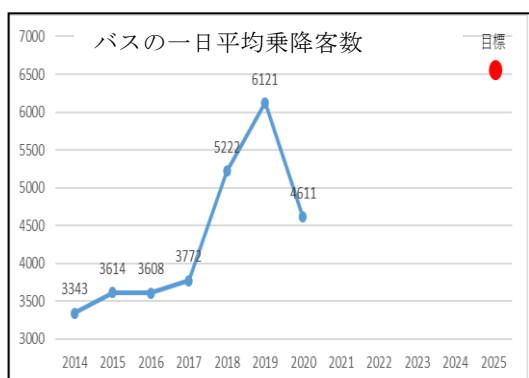
### (2) 取組

バスの利用を促進するため、引き続き「高齢者おでかけバス」や「スーパー学割バス定期券」の販売を行っております。

また、もりーカーの利用者数については、令和元(2019年)年11月から、更なる利便性の向上を図るため、利用料金の改定(400円から300円に改定)や目的地の追加等を実施しています。今後も地域公共交通活性化協議会において、引き続き利用しやすい公共交通体系の構築について議論を重ねていきます。

### (3) 増減分析

バスの一日平均乗降客数は、令和2年度においては、緊急事態宣言による外出自粛など、新型コロナウイルスの影響もあり、大きく減少しています。また、もりーカーの利用者数も僅かに減少しています。



## 【その他の指標について】

### 1 市内の移動において徒歩・自転車・バス等で快適な移動ができる市民の割合について

地域公共交通活性化協議会において、引き続き利用しやすい公共交通体系の構築について議論を重ねました。

その他、自転車利用を促進するため、自転車購入補助制度を継続実施したところ、216件の申請（令和元年度（2019年度）は211件）があり、各種自転車の購入費を支援しました。

### 2 家庭や職場の地球温暖化対策実施率について

市内の小・中学校を対象とした環境学習訪問授業や、公共施設でのライトダウンキャンペーン、打ち水キャンペーン等を通して、身近にできる取り組みの啓発を、引き続き行いました。自治会単位においても、啓発チラシの作成や学習会の開催など「わ」で輝く自治会応援報償事業を活用した温暖化対策の取り組みが展開されました。

## 【令和2年度進捗状況の総括について（地球環境）】

太陽光発電システム設置件数については、自治会での再生可能エネルギーに関する環境学習による取組等により、目標値には達していないものの、増加傾向にあります。

なお、バスの日平均乗降客数ともりーカー利用者数については、高齢者おでかけパスや利用料金改定などの取組を行いましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、利用者数が減少しております。今後も時代に即した公共交通を踏まえ、利用しやすい公共交通体系の実現に向けた取組を実施していきます。

## ともに創る

指 標	単 位	平成26年度 (2014年度) (基準年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和7年度 (2025年度) (目標年度)	目標年度比
自治会・職場・ 団体等において 清掃などの環境 美化活動へ参加 した市民の割合	%	70.0	— (*19)	66.9	— (*19)	80.0	—
ほたるの森資料 館での環境学習 会参加者数	人	1,000	1,328	1,114	861	1,300	-439
環境学習(啓発) 実施自治会数	自治会	49	57	58	63	全自治会	-8

\*19:第5次守山市総合計画にかかる市民意識調査の結果を用いていることから実績なし

### 【代表的な指標について】

#### 1 ほたるの森資料館での環境学習会参加者数について

##### (1) 進捗状況

- ア 結 果            861人
- イ 目標件数        1,300人
- ウ 算出方法        ほたるの森資料館からの報告者数

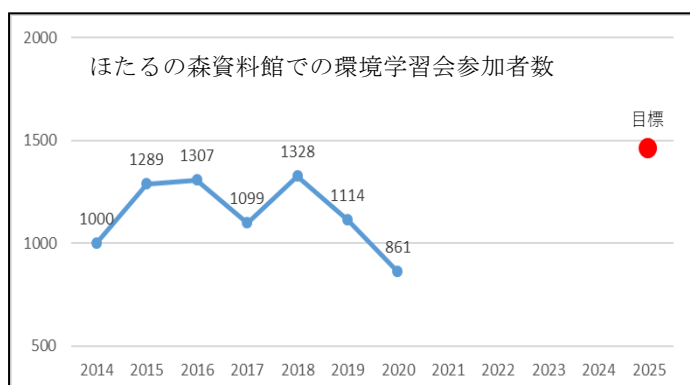
##### (2) 取組

ゲンジボタルの飼育およびその生息環境を学び、河川保護意識の普及・向上を図ることを目的とした「ホタル講座」を年8回、環境学習会を年3回実施しました。

参加者数を増加させる取り組みとして、今後も啓発活動等や市内小中学校への学習会参加の呼びかけのほか、魅力のある企画になるよう内容や開催場所の見直しを行います。

##### (3) 増減分析

令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルスの影響で小中学校の環境学習教室が中止になるなど、昨年度より22.7%減少しています。





## 2 環境学習（啓発）実施自治会数について

### (1) 進捗状況

- ア 結果 63自治会
- イ 目標件数 全自治会(71自治会)
- ウ 算出方法 「わ」で輝く自治会応援報償事業の実績より

### (2) 取組

地球温暖化防止やごみの減量化等について、学習会の開催やごみ集積所での立会などの啓発活動を実施した自治会に対してお報償による支援を行っています。今後も自治会での温暖化対策やごみ減量化等の取り組みがさらに根付いていくよう、継続して働きかけを行ってまいります。

市民一人ひとりが共に学び、考え、行動する「守山市環境学習都市宣言」（平成29年（2017年）10月制定）の具現化に向け、全ての自治会において環境保全に対する自発的な取り組みがなされるよう、啓発活動や学習会開催の支援等の施策の充実を図るとともに、自治会に対する働きかけを推進してまいります。

### (3) 増減分析

令和2年度（2020年度）に、「わ」で輝く自治会応援報償事業において「湖底ごみ除去活動」や「湖岸清掃運動」への参加を新たに対象事業とし、実施自治会数が増加しました。



令和3年4月 もりやまエコパーク交流拠点施設オープン



もりやまエコパーク交流拠点施設での環境学習の様子

## 【その他の指標について】

### 1 自治会・職場・団体等において清掃などの環境美化活動へ参加した市民の割合について

例年に引き続き、他団体との共催により赤野井湾内における「琵琶湖湖底ごみ除去活動」や、「ごみゼロ大作戦」をなぎさ公園周辺湖岸で実施したほか、「ごみのない美しい街づくり運動」や「河川愛護活動」などの自治会による一斉清掃の支援を行いました。

琵琶湖の湖底ごみや河川ごみなどが問題視されるなか、河川ごみのごみ調査をするため、市で河川ごみ回収フェンスを設置しました。

また、調査結果を取りまとめた「守山市河川ごみ調査報告書」について、第18回川づくりフォーラムにて講演を行いました。今後もこの報告書を活用するなど、市民全体へごみ問題の意識が向上するよう啓発を行います。

## 【令和2年度進捗状況の総括について(ともに創る)】

ほたるの森資料館での環境学習会参加者数については、新型コロナウイルスの影響もあり、減少しています。今後の環境学習について、内容や開催場所、オンラインによる学習など、手法も見直しつつ進めていく必要があります。

なお、環境学習(啓発)実施自治会数については、目標値には達していないものの、行政による取組支援を行うなか、湖岸清掃運動などへの参加自治会数が増加しております。今後、もりやまエコパーク交流拠点施設を活用し、自治会や関係団体等と連携を図りつつ、これまで以上に環境学習事業を推進していく必要があります。